

平成24年度

— 第 1 1 回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成24年10月23日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成24年10月23日	午前 午後	4時25分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田静太郎	出	藤岡庄司	出	松村佳子	出
	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成24年度教育委員会選奨について（秘密会）</p> <p>議決事項 2 平成24年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について</p> <p>議決事項 3 平成24年度奈良県指定文化財指定等の諮問について（秘密会）</p> <p>議決事項 4 奈良県教育委員会規則の改正について</p> <p>報告事項 1 平成24年10月決算審査特別委員会の概要について</p> <p>報告事項 2 平成24年度奈良県公立学校優秀教職員表彰について（秘密会）</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○委員長「ただ今から、平成24年度第11回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員が出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○委員長「議決事項 1 『平成24年度教育委員会選奨』及び報告事項 2 『平成24年度奈良県公立学校優秀教職員表彰』につきましては、人事に関する事、議決事項 3 『平成24年度奈良県指定文化財指定等の諮問』につきましては、未公表の情報であることから、秘密会において審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 2 平成24年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について</p>	
<p>○委員長「議決事項 2 について説明願います。」</p> <p>○教育長「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき作成いたしました、県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の基礎資料を、同法第27条第2項に知見の活用を図るとなっている教育評価支援委員会に提示し、意見の聴取を行いました。このたび、支援委員会からの意見も含め、点検評価報告書案を作成いたしました。ご審議のうえ、可決いただきました後は、12月議会に提出するとともに、公表したいと考えております。詳細につきましては、教育次長よりご説明いたします。」</p> <p>○教育次長「この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定によ</p>	

議案及び議事内容

りまして、県教育委員会の行った施策について、点検及び評価の結果をまとめたものです。

本日の定例教育委員会で承認されましたら、12月に奈良県議会あてに提出し、ホームページ等で公表する予定です。

『Ⅰ点検・評価の概要』についてです。『3点検・評価の実施方法』の(3)教育評価支援委員会の名簿についてです。点検及び評価を行うにあたっては、同条第2項により、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るものとされています。佐藤公一法律事務所 石黒良彦弁護士、兵庫教育大学大学院 大野裕己准教授、奈良教育大学 重松敬一教授、帝塚山学園 続木昭史学園長補佐、奈良県PTA協議会 出口隆司会長、京都教育大学 和田萃名誉教授の6名の学識経験者で構成される教育評価支援委員会を設置しています。『4審議等の経過』ですが、9月3日に教育評価支援委員会を開催。そこで委員からいただいたご意見等を踏まえ、報告書にまとめさせていただいたところです。

『Ⅱ県教育委員会の活動状況』についてです。平成23年度における県教育委員会の活動状況ですが、年間19回定例教育委員会を開催し、審議等の内容を記載してあります。『2教育委員の活動状況』については、研修状況、視察状況、その他の活動状況を示しています。

『Ⅲ施策の点検・評価』についてです。『1施策の体系』では、平成23年度に取り組んだ各事業を『学校における学習意欲、体力、規範意識の向上』、『子どもの家庭における生活習慣等の改善』、『地域ぐるみの活動と地域教育力の強化』、『学校教育の基盤整備等』、『人権・社会教育の推進』、『文化遺産の保存と活用』の6分野にぶら下がる15施策に分類しています。この15の施策を評価単位として、それぞれ点検・評価を実施しています。

各施策がどのような形で点検評価を行っているかですが、各施策ごとのシートの構成として、まず『目標』は、施策の目標とするところを記載しています。『目標の現状』では、目標に対しての現在の状況をグラフでお示ししています。枠内にはグラフから読み取れることを記述しました。『成果』では『成果指標・参考指標』に経年変化を見ることが出来るグラフなど、成果の裏付けとなるデータを記載したうえで、記述しました。『主な取組』として平成21年度から平成23年度の主な事業を一覧で示し、併せて成果指標となるデータを記載しました。また、この成果指標をもとにした総合的な評価結果をAからCで表示しました。なお、数値による評価になじまないものについては、『-』で表記してあります。『課題』では、目標に対しての課題を整理しています。『評価』では『成果』と『課題』を明らかにしたうえで、1年間トータルの評価を行っています。『今後の主な取組』では、平成23年度の「評価」を踏まえ、平成24年度に目標達成のためにどのように取り組んでいくかを具体的に、可能なものは、目標値を設定して、記載しています。なお、評価結果をAからCで表示したこと、さらに平成24年度に目標達成のための目標値を設定したこと、これは今回からの新たな取組です。

項目としては施策分野『1学校における学習意欲、体力、規範意識の向上』では、『1-1学習意欲を向上させる事業・指導の実施』、『1-2体力向上のための取組』、『1-3豊かな人間性の育成』、『1-4へき地教育の充実』となっています。施策分野『2子どもの家庭における生活習慣等の改善』では、『2-1幼児教育の推進』、『2-2家庭教育の充実』となっています。施策分野『3地域ぐるみの活動と地域教育力の強化』では、『3-1地域との連携促進』となっています。施策分野『4学校教育の基盤整備等』では、『4-1教員の資質向上』、『4-2学校教育の情報化推進』、『4-3教育設備の充実』、『4-4特別支援教育の推進』、『4-5県立学校の耐震化』、『4-6奨学金の貸与』となっています。施策分野『5人権・社会教育の推進』では、『5-1人権・社会教育の推進』となっています。施策分野『6文化遺産の保存と活用』では、『6-1文化遺産の保存と活用』となっています。

『Ⅳ点検・評価に関する教育評価支援委員会からの意見』は、教育評価支援委員会の6人の委員からいただいた点検・評価への意見です。

『Ⅰ県教育委員会の活動状況について』は、限られた予算内で県内外の教育施設への視察にも工夫を凝らしていることについて支援委員から評価を受けています。

『Ⅱ施策の点検・評価について』では、『1学校における学習意欲、体力、規範意識の向上』の『1-1学習意欲を向上させる事業・指導の実施』では、学校改善に向けた支援を行うアドバイザーチームによる学校訪問は、学校訪問の翌年に行っているフォローアップ訪問も含め、評価いただいています。本県の課題として、学力は高いが、学習意欲は低いということがあげられ、児童生徒の興味・関心を高めるための取組を今後も継続するようご意見をいただきました。

議案及び議事内容

『1-2 体力向上のための取組』では、今後も事業内容の見直しを図り、なお一層成果が見えるような施策の展開が必要であるというご意見をいただきました。

『1-3 豊かな人間性の育成』では、本県の課題である規範意識の向上には、県教育委員会による家庭をとりこんだ包括的生徒指導のアプローチが実を結んでいることについて、高い評価をいただきました。

『1-4 へき地教育の充実』では、指導主事の派遣や現地での研修講座、e-ラーニングの活用などの工夫を継続して実施してほしいというご意見をいただきました。

『2 子どもの家庭における生活習慣等の改善』では、本県では、家庭でのコミュニケーションの機会が不足していると思われることから、特に、家庭における子どもとのコミュニケーション力を伸ばすための取組を今後も進めてほしいというご意見をいただきました。

『3 地域ぐるみの活動と地域教育力の強化』では、学校をベースとした地域コミュニティを再構成していくためにも、学校と地域の『連携・協力』から発展させ、地域住民や保護者にも学校の運営に参画し『協働』することを進めてほしいというご意見をいただきました。

『4 学校教育の基盤整備等』では、図書館の利用についての指導をもっと行うべきであることや、すべての県立学校の耐震化が完了するよう、早急に整備すべきというご意見をいただきました。

『5 人権・地域教育の推進』では、人権教育で、本県は全国で先行的な役割を果たしてきたことを、高く評価いただくとともに地域コミュニティの再構成のため、学校と地域の双方からパートナーシップにより、相互にアプローチしていく取組を推進してほしいというご意見をいただきました。

『6 文化遺産の保存と活用』では、文化財の重要性を次世代に継承していくため、ESD、持続可能な開発のための教育、に関わっての取組を今後も継続してほしいというご意見をいただきました。

『7 全体を通して』では、評価シートについて、4段階の評価結果や目標値を記載するなど改善を行ったことは評価できる。また、どれだけ資源を投入したかというインプットだけでなく、教員や学校現場における取組の成果も含め、施策の展開状況が見えるような指標にすることが今後の課題である。学校の業務改善についての取組として、平成23年度から実施している『奈良県先生応援サイト』についても積極的にアピールしてよいのではないかとご意見をいただきました。」

○平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○松村委員「ESDに関してです。文化財保存学習や人権教育は、かなり進んでいるようですが、ESDのもう一つの柱である環境教育に関しては奈良県ではどのように進めていますか。取組をされているところもあるのではないのでしょうか。」

○学校教育課長「主に本県では森林環境教育を平成18年度より実施しております。奈良県の豊かな森林環境を守り、さらにそれを育てていくということで、森林を大切にする気持ちをもって森林保全に主体的に行動できる人材を育成するということをねらいとしています。具体には、県内すべての小学校において、森林環境教育体験学習を実施しています。主に野外学習センター等の施設を利用したの実習を行っています。」

○教育長「環境教育に関連して、規範意識の向上の面からも高校生が通学路を掃除するなどの環境を整備していこうという取組があります。小学校、中学校、高等学校での取組の成果として表れています。高等学校と中学校との協働での清掃活動を行う取組例もあります。」

○佐藤委員「平成24年度の今後の主な取組の記載がありますが、評価は継続して平成24年度も実施されるということですか。」

○教育次長「はい、そのようになっています。」

議案及び議事内容

○花山院委員「このようなことを始めたのは、平成21年度以前のいつ頃から始められたのですか。」

○教育次長「法改正のあった平成20年度からです。」

○花山院委員「法改正以降この形で4年目、5年目を進行中ということですね。これまでこのようにやってきた点検・評価の評価方法について、問題点や改善点はあるのでしょうか。」

○教育次長「始めはシートの様式を作成する際に、いかに合目的に作成するか検討を重ねましたが、実施年度ごとに、評価支援委員からご意見をいただきながら変更しています。今回も『成果指標・参考指標』はこれまでなかったのですが、この項目に基づき評価を行うことで客観的な観点を取り入れ、支援委員会から評価されました。また、平成24年度の目標に具体的な目標数値を記載するようにしています。」

○平田委員長「外部評価はどのようにしてできたのですか。」

○教育長「Plan Do Check Actionの Check部分として必要ではないかということから法改正で、できたものです。しかし、このフォーマットを国は全く示していません。そのため、それぞれの府県ではバラバラになっています。まずどのようにしようかという検討から始まり、県全体では施策に対して目標を設定していますので、それに合わせより詳細なものを作成していこうということになりました。この評価は公表することが目的です。法律上、議会に提出しなければならない、公表しなければならないとなっています。ですから、公表に耐えられるものにしてしようということになりました。また、知見の活用を図るものとなっていましたので、外部委員を組織しました。始めてから年を経ながら改良されてきています。」

○藤岡委員「4-2『学校教育の基盤整備等』ではICTを活用しようとなっていますが、コンピュータには危険性と利便性の両面があるように思います。学校、奈良県のセキュリティはどのようになっていますか。」

○教育次長「理論上閉じられた専用回線が使用されていますので、安全と考えています。」

○松村委員「セキュリティの問題もありますが、教育用コンピュータをいかに上手に使用するかを考える必要もあると思います。」

○花山院委員「現在の子どもたちは、教師の年代よりコンピュータに関しては進んでいるので、子どもと教師の感覚にもずれがあるように思います。教育用コンピュータをいかに上手に使用するかは、まだ模索の状態かもしれません。」

○平田委員長「どのように使用すべきか、まだ結果が出ているわけではないので、難しい問題と思います。」

○藤岡委員「ICTに関しては、県立学校の一部でも、もっと利用する学校があっても良いのではないかと思います。iPadを利用する教室があっても良いのではないかと思います。先進性のある、全国に先駆けたICTを進めてほしいと思います。コンピュータを積極的に取り入れた教室もあっていいと思います。大学の一部の教室では、iPadを使用して教科書を取り込んでいる授業もあります。奈良県でもそのような学校があれば注目されると思います。」

○委員長「他によろしいでしょうか。原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

議案及び議事内容

○委員長「議決事項2については可決いたします。」

議決事項4 奈良県教育委員会規則の改正について

○委員長「議決事項4について説明願います。」

○教育長「重要文化財談山神社十三重塔ほかの保存修理工事が完了することに伴い、文化財保存事務所談山神社出張所を廃止し、重要文化財長福寺本堂の保存修理工事の開始に伴い、文化財保存事務所長福寺出張所を設置することにかかる教育委員会規則の改正でございます。詳細につきましては、文化財保存課長よりご説明いたします。」

○文化財保存課長「文化財保存事務所出張所の設置と廃止です。桜井市の談山神社出張所を廃止し、生駒市に長福寺出張所を設置するものです。

談山神社の重要文化財十三重塔などを平成17年11月より保存修理してきましたが、完了しましたので出張所を廃止し、長福寺の重要文化財本堂の保存修理を平成28年8月まで実施することに伴う出張所の設置です。施行期日は平成24年11月1日です。」

○平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員長「出張所を桜井市から生駒市へ変更するということですね。」

○文化財保存課長「桜井市の出張所を廃止し、生駒市に出張所を設置することになります。」

○委員長「よろしいでしょうか。原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○委員長「議決事項4については可決いたします。」

報告事項1 平成24年10月決算審査特別委員会の概要について

○委員長「報告事項1について報告願います。」

○教育長「10月11日から16日まで開催されました決算審査特別委員会の概要につきまして教育次長よりご報告いたします。」

○教育次長「9月定例県議会におきまして、平成23年度決算認定に関して付託を受けました決算審査特別委員会は、10月11日から16日にかけて開催されましたが、そのうち10月11日に教育委員会分の審査を、10月16日に県庁全体の総括審査を行いました。その概要について、簡単にご報告いたします。

まず、10月11日に行われた教育委員会分の審査でございます。山下委員を含め7人の委員から15項目の質問、要望がありました。項目を申し上げますと、山下委員からは、『特別支援教育支援員』、『デートDVに対応する取組について』、『通学路の安全について』、阪口委員からは、『いじめ問題への対応について』、『教員の意欲向上について』、中村委員からは、『郷土を愛する心を育てる教育等について』、田中委員からは、『木造校舎の普及について』、梶川委員からは、『特別支援学校から高等学校への転学について』、『適応指導教室について』、『高等学校における特別支援教育支援員について』、宮本委員からは、『平城宮跡第一次朝堂院跡の整備工事について』、『纏向遺跡の保存と継承について』、『中世の城跡保存について』、岡委員からは、『公立学校施設の非構造部材の耐震化について』、『奨学資金貸付金の未収金について』の質問がありました。それぞれの質問について、教育長、教育次長、各課室長が答弁いたし

議 案 及 び 議 事 内 容

ましたが、未収金につきましては、県全体の未収金のこともありますので、副知事の見解を問われ、答弁されたところです。以上が10月11日に行われました教育委員会分の審査の概要でございます。

なお、10月16日に行われました総括審査におきましては、教育委員会が回答する質問はございませんでした。採決の結果、平成23年度決算については認定されることと決しました。決算審査特別委員会の概要は以上でございますが、今後、12月定例県議会におきまして、委員長報告が行われ、決算の認定がなされる予定でございます。」

○平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員長「たいへん長い答弁もあり、ご苦労様でした。」

○松村委員「山下委員から『デートDVに対応する取組について』の質問がありましたが、一般的な質問だったのでしょうか。それとも県下で何か問題があったのでこのような質問をされたのでしょうか。」

○教育次長「一般的な内容の質問でした。」

○平田委員長「他にいかがですか。よろしいですか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○平田委員長「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

○委員長「この他の報告・連絡事項等をお願いします。」

○教育長「その他報告事項が5件ございます。教育次長から1件、生徒指導支援室長補佐から1件、人権・地域教育課長から2件、保健体育課長から1件、報告いたします。」

1 「奈良県教育の日」広報リーフレットの配布について

○教育次長「リーフレットは、毎年11月1日の『奈良県教育の日』と、その日を含む1週間の『奈良県教育週間』についてお知らせするとともに、その期間を中心に幼稚園、小・中・高等学校、市町村教育委員会などが実施しています、授業公開、関連行事に参加を呼びかけるものです。昨年度は、ほぼ100%の幼稚園・学校で保育・授業公開が行われ、関連行事を含めて延べ49万人の県民の方々に参加していただきました。

そして、今年は、『古事記』編さん1300年にあたりますので、『稗田阿礼』と『太安万侶』をモチーフにして、保護者や県民の方々に一緒になって奈良県教育の将来について考えていただきたいというメッセージを込めています。そして、リーフレットの裏面には、県教育委員会として取り組んでいる、地域教育カサミット、3つのフェスタの紹介や、『奈良県教育の日』実行委員会構成団体の関連行事も紹介しています。リーフレットは195,000部印刷して、国立、公立、私立すべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校の保護者に配布する予定です。」

2 いじめに関するアンケート調査の結果について

○生徒指導支援室長補佐「1実施期間は8月下旬から9月上旬で、各学校の2学期当初に実施いただきました。調査対象は県内の国・公・私立中学生及び高校生で、総数79,274人の中学生、高校生から回答を得ました。県内の国・公・私立すべての学校から協力を得て回収することができました。平成24年度4月以降のいじめの状況ですが、いじめられたことがあるかとの質問で、

2,903名がいじめを受けたことがあると回答しています。うち、その問題が解消していると回答したのは66.2%です。ただ、残りの33.8%はまだ続いているとの回答で、現在対応しているとこ

議案及び議事内容

ろです。学年別いじめの件数の特徴としては、中学生から高校生の学年が上がるにつれて、いじめがあると回答する件数は減少しています。

いじめの態様ですが、中学校、高等学校ともいじめの状況としては、冷やかし、からかい、おどされたり、悪口やいやなことをいわれたりするといった回答が、いずれも60%以上になっており1位となっています。以下、仲間はずれをされたり、集団で無視されたりするが2位で中学校、高等学校とも30%以上、続いて、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりするが3位になっており、20%以上の数値となっています。

いじめが起こる場面としては、生徒たちからあげられているのは、休み時間や昼休みが中学校、高等学校とも60%以上と高い数値となっています。教員のいない時間帯が多くなっているようです。また、部活動中も2位になっています。教員の指導下にあっても、わかりにくい形であることが伺われます。加害者の区分では、最も多いのは同じクラスの人、いわゆる同級生が中学校、高等学校とも60%以上に達しています。同学年の違うクラスの人を加えますと、大半は同学年からということになります。

まわりでいじめられた人がいると回答した生徒の割合は、中学生では1年生に13.7%あったものが、年代が上がるにつれて数値が下がっていきます。あまり関わりたくないという意識が反映されているのか、いじめ自体がより見えにくい形になっていっていることを反映しているのかと思います。今回は細かなものもすべてあげましたので、総トータルは大きな数になりましたが、件数以上に解消率を重視していきたいと思えます。

続きまして、同時に実施しました、文部科学省『いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査』結果についてです。『いじめに関するアンケート調査』の結果と内容的に近いのですが、こちらは学校、教育委員会が回答したものです。小学校にいじめの状況が加わっています。小学校の件数が4,309件と大きな数値となっています。解消率は中学校、高等学校とあまり変わらない状況です。

児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至る恐れがあると考えられる事案が、各学校や教育委員会の判断によるものですが5件あがっています。中には自殺を匂わすようなもの、あるいは悪質なものが継続している等があり、学校はもちろん当該教育委員会また県教育委員会も協力して対応しているところです。いじめの態様に関しては、県の調査と変わらないような状況です。

これらの結果を受けて、各学校にさらなるいじめに関する取組の推進等をはかるよう通知をおこなったところです。」

3 奈良県地域教育力サミット第1部会の実施について

○人権・地域教育課長「10月17日に県立教育研究所において、『奈良県地域教育力サミット第1部会』を開催いたしました。開会行事の教育長のあいさつに続きまして、オープンセミナーとして、同志社大学大学院の沖田行司教授より、『日本人をつくった教育 ～教育の再生～』と題して、1時間にわたりご講演をいただきました。

市町村教育委員会関係者、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・大学の教職員等、当日参加を含め270名の参加がありました。講演の後、続いて第1部会を開催いたしました。第1部会の委員として、松村佳子 県教育委員会教育委員、藤井宣夫 奈良県私立中学高等学校連合会会長、出口隆司 県PTA協議会会長、藤田謙治 県小学校長会会長、森井弘 県中学校長会副会長、元根俊孝 県高等学校長協会副会長、中田章子 県国公立幼稚園長会会長、栗木裕幸 県保育協議会会長に就任いただいています。当日は8名の委員のうち、5名の委員と沖田教授にご出席いただき、松村教育委員が部会長に選出なされ就任いただきました。事務局より『地域教育力サミットの経緯について』、『学校をベースとした地域コミュニティの再構成について』、『「教育理念」の構築について』の3点について報告を行った後、協議題として、『社会・地域がもつ教育機能を考える』、『子どもの主体的な学びを育てる地域の関わりについて』の2点を中心に、協議・意見交換を行いました。オープンセミナー、第1部会の内容等に関しましては、次回の教育委員会でご報告申し上げます。」

4 平成24年度「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動について

○人権・地域教育課長「今年で4年目を迎えています、この運動には7月と8月の2か月間を強

議 案 及 び 議 事 内 容

化期間として、県内の幼稚園・保育所 403園所、子どもたち31,982人に「こども3つの約束カレンダー」を配布しました。今年度は、啓発のために、県立高校の生徒による園所への直接訪問を新たに実施し、結果、昨年を21園所上回る 323園所が運動に取り組み、幼児数の減少にもかかわらず、昨年に比べ 215人増となる20,757人の子どもたちがカレンダーを提出してくれました。

この運動の前後で子どもたちや保護者がどのように変わったのかにつきまして、指導者や保護者からのアンケートの結果をまとめました。今年度についても9割を超える指導者、保護者から『とても大切なことだ・大切なことだ』、『たいへん効果があった・効果があった』として評価を得ています。また、保護者の感想から、保護者が子どもの成長を実感すると共に、自らの意識変革にも大いに役だったという感想もありました。

続きまして、優秀園・所についてですが、10月12日に『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動推進協議会を開催して、今年度の取組が優秀であった幼稚園・保育所を選出いたしました。選出された20園所では、大和郡山市立片桐幼稚園が4回連続での選出となったのをはじめ、3回目の受賞が富雄北、榛原東幼稚園の2園、2回目の受賞が5園で、初めての選出は4園でした。また、保育所につきましては、すべて初めての受賞となります。

表彰式の実施についてですが、これら20の園所には、賞状を授与いたしますが、成績上位の10園所につきしては、10月27日にうだ・アニマルパークで開催いたします『ふれいフェスタ2012』において、教育長から直接園所の代表者及び子どもたちに賞状の授与を計画しています。また、フェスタの運営に参画する香芝高校と法隆寺国際高校の生徒たちが、表彰式に参列する子どもたちに手作りのメダルをプレゼントし、約束運動啓発用の寸劇を上演するなどして、表彰式を飾ってくれることとなっております。」

5 学校欠席者サーベイランスの一般公開について

○保健体育課長「平成24年1月16日より、県下のインターネット環境が整備されている全ての学校・園等において、学校欠席者サーベイランスの運用を開始しています。全国では19県、約18,000校でこのサーベイランスシステムが稼働しています。これまで、本県では一般公開をおこなっていない状況で、同システムの閲覧は、県教委、市町村教委、各学校・園、県健康部局、各保健所のみで可能となっています。保護者の方もインターネット上の閲覧ができない状況でした。一般公開に向けて県教育委員会として、1月の導入以降、毎日のシステムへの入力が見逃しなく行われるようになったこと、感染症に対する保護者の意識啓発に有効であること、導入当初より、学校・保護者からの公開についての要望があることから、一般公開することで検討してきました。そして、この結果10月15日より一般公開が可能となりました。閲覧できる情報を、白地図上に市町村単位の状況を濃淡色分けされた状態で表示されます。」

○平田委員長「これらのその他報告事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○藤岡委員「学校欠席者サーベイランスの件ですが、よくぞここまで公開に踏み切ってくれました。このような情報は、公開すべきと私も常々思ってきました。公開に踏み切ってくれたことに敬意を表します。もう一点付け加えるなら、もう少しエリアを細かく情報を公開していただけたとありがたいです。」

○花山院委員「いじめに関するアンケート調査の結果についてですが、いじめが起こる場面として学校で事象が起きるのは教員のいないところで起きていて、対応としてなかなか難しいのではないのでしょうか。児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態というのは、おそらく校内で発生しているのではないと思います。登下校中とかにあるのでしょうか、その原因が学校関係ということなのでしょう。学校の問題ではありますが、社会の問題でもあると思います。地域社会でも気付いてもらわないと発見するのは難しいのではないかと思います。また、いじめが起こる場面として、部活動中が2位になっているのは何か改善を検討していった方がよいと思います。」

○平田委員長「いじめに関するアンケート調査のまわりでいじめられた人がいると回答した生徒の割合を見ると、中学校で11.3%と、直接関わっていない生徒が認識しているケースが少ないの

議案及び議事内容

で、教員がどう認識しているのか気になるところではあります。」

○教育次長「今回あがってきた事象すべてを教員がどのように認識しているかは、アンケートの中に問えていません。昨年度までの文部科学省の調査では、1年間で教員が認識している件数は1/20ぐらいです。アンケートで子どもがいじめられていると感じている件数としてあがっている数値です。教員の認識とずれがあるかも知れません。しかし、あがってきた件数それらがすべて重大ないじめにつながっていく可能性がありますので、教員がしっかり対応していくべきではないかという姿勢です。」

○平田委員長「他によろしいでしょうか。ご了承いただけますか。」

※ 各委員了承

○平田委員長「これらのその他報告事項については了承いたします。」

○委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項1 平成24年度教育委員会選奨について（秘密会）

議決事項1について教育長、教育次長から説明があり各委員一致で可決された。

議決事項3 平成24年度奈良県指定文化財指定等の諮問について（秘密会）

議決事項3について教育長、文化財保存課長から説明があり各委員一致で可決された。

報告事項2 平成24年度奈良県公立学校優秀教職員表彰について（秘密会）

報告事項2について教育長、教職員課長から報告があり各委員一致で承認された。

○委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」